

# 財政援助団体等監査結果報告書

令和 7 年 12 月

千代田区監査委員



(写)

7千監査発第238号

令和7年12月22日

千代田区長  
千代田区議会議長 殿  
千代田区教育委員会教育長

千代田区監査委員 印東大祐  
同 野本俊輔  
同 永田壯一  
(公印省略)

令和7年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により提出します。



	目	次	
			頁
第 1	監査の方針	.....	1
第 2	監査の対象	.....	1
第 3	監査の方法	.....	2
第 4	監査の期間	.....	3
第 5	監査の着眼点	.....	3
第 6	監査の結果		
1	補助金等交付団体	.....	5
2	出資団体	.....	6
3	指定管理者	.....	7
第 7	総括意見	.....	8
資料編（監査対象団体の概要）			
・	株式会社小学館アカデミー	.....	13
・	特定非営利活動法人三楽	.....	17
・	公益社団法人千代田区シルバー人材センター	.....	21
・	秋葉原タウンマネジメント株式会社	.....	25
・	社会福祉法人大メリア会	.....	31
・	ちよだすぽすたみらい	.....	37



## 第1 監査の方針

地方自治法第199条第7項及び千代田区監査基準に基づき、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体（以下「補助金等交付団体」という。）、出資している団体（以下「出資団体」という。）及び公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかについて、監査を実施しました。

## 第2 監査の対象

令和7年度千代田区監査計画に基づき、補助金等交付団体3団体、出資団体1団体及び指定管理者2団体を選定しました。

### 1 補助金等交付団体

下表の団体に対し令和6年度に交付した各種補助金等のうち、同表に記載したものに係る出納その他の事務の執行を対象としました。

団体名	所管課	対象補助金等	補助金の額
株式会社小学館アカデミー	子ども部 子ども支援課	千代田区認証保育所等運営費等補助要綱に基づき、小学館アカデミー神保町保育園を対象として交付した補助金	85,636,064円
特定非営利活動法人三楽	子ども部 児童・家庭支援センター	私立学童クラブ事業等運営補助要綱に基づき、キッズクラブ神田を対象として交付した補助金	46,159,000円
公益社団法人千代田区シルバー人材センター	保健福祉部 福祉総務課	公益社団法人千代田区シルバー人材センターに対する補助金交付要綱に基づき、千代田区シルバー人材センターを対象として交付した補助金	41,200,000円

## 2 出資団体

下表の団体が令和6年度に行った事業に係る出納その他の事務の執行を対象としました。

団 体 名	所 管 課	出資の額
秋葉原タウンマネジメント株式会社	環境まちづくり部 地域まちづくり課	30,000,000 円

(参考) 資本金総額 64,900,000 円 (出資割合 46.2%)

## 3 指定管理者

下表の施設の指定管理者が令和6年度に行った指定管理業務に係る出納その他の事務の執行を対象としました。

施 設 名	指定管理者名	所 管 課	指定管理料の額
いきいきプラザ一番町	社会福祉法人 カメリア会	保健福祉部 高齢介護課	269,240,460円
千代田区立九段生涯学習館	ちよだすばすた みらい	地域振興部 生涯学習・ スポーツ課	113,891,718円

## 第3 監査の方法

千代田区監査基準及び令和7年度千代田区監査計画に基づき、予備調査及び委員監査に区分して、対象団体ごとに期日を定め、監査を実施しました。

### 1 予備調査

監査委員事務局職員は監査委員の命を受け、対象団体及び所管課から監査に必要な資料の提出を求めた上で調査を行い、その結果を監査委員に報告しました。

なお、出資団体については、専門的な視点から経営状況及び会計処理を調査するため、公認会計士に調査を委託し、その報告を予備調査の一環としました。

### 2 委員監査

次の事項について、対象団体の関係者及び所管課課長等から説明を求めました。

#### (1) 財政的援助等の目的

- (2) 対象団体の概要
- (3) 事業実績等に対する団体及び所管課の評価
- (4) 予備調査結果

#### 第4 監査の期間

令和7年7月24日～令和7年12月12日

なお、監査委員事務局職員による予備調査及び監査委員による委員監査の個別の実施状況は、次のとおりです。

団体名	予備調査実施期間	委員監査実施日
株式会社小学館アカデミー	令和7年9月24日～10月1日	令和7年11月6日
特定非営利活動法人三楽	令和7年9月11日～9月19日	令和7年11月6日
公益社団法人千代田区シルバー人材センター	令和7年9月4日～9月11日	令和7年10月30日
秋葉原タウンマネジメント株式会社	令和7年8月25日～9月9日	令和7年11月6日
社会福祉法人大カメリア会	令和7年9月3日～9月11日	令和7年10月30日
ちよだすばすたみらい	令和7年9月4日～9月12日	令和7年10月30日

#### 第5 監査の着眼点

監査は、次の項目ごとに、それぞれに定める内容を主眼として実施しました。

##### 1 補助金等交付団体

- (1) 補助金等の決定及び確定並びに会計処理

補助金等の交付決定、精算及び確定は、交付の根拠となる法令等に基づき適法かつ適正に行われているか。また、補助金等に係る会計処理は適正に行われているか。

- (2) 補助事業の実施状況

補助事業は、補助の目的に沿って適正に行われているか。

- (3) 補助の成果

補助に見合う成果が得られているか。

- (4) 計画書、報告書等の作成状況  
書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。
- (5) 所管課による指導、監督の状況  
交付目的に沿って補助金等が有効に活用されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

## 2 出資団体

- (1) 規程類の整備状況  
事務の執行の根拠となる経理規程等諸規程は適切に整備されているか。
- (2) 事業の運営状況  
対象団体の事業は、出資の目的に沿って適正に運営されているか。
- (3) 対象団体の経営状況  
対象団体の経営状況は良好か。
- (4) 決算諸表等の作成状況  
書類は適正に作成しているか。また、内容に不備はないか。
- (5) 所管課による指導、監督の状況  
出資の目的に沿って事業が運営されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

## 3 指定管理者

- (1) 指定管理料の決定等  
指定管理料は、適正に算定され、決定しているか。また、精算を要するものは適正に処理しているか。
- (2) 事業及び管理業務の実施状況  
事業及び管理業務は、基本協定書等に従い適正に実施しているか。
- (3) サービス提供に関する評価  
対象団体が提供するサービスについて、施設利用者等による評価を実施しているか。また、その評価をもとに、サービス内容の改善に努めているか。
- (4) 計画書、報告書等の作成状況  
書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。
- (5) 所管課による指導、監督の状況  
指定管理者制度の目的に沿って施設が管理運営されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

## 第6 監査の結果

各団体においては、監査の対象とした事項はおおむね適正に執行されていたと認められた一方、一部の事務において是正又は改善が必要である事例が認められ、指摘を行いました。

なお、各団体の監査の結果については、次のとおりです。

### 1 補助金等交付団体

#### (1) 株式会社小学館アカデミー

区は、東京都知事が定める設置基準等を満たし認証を受けた、区内における認証保育所事業の円滑な執行を図ることを目的として、団体が運営する小学館アカデミー神保町保育園を対象に補助金を交付しています。

監査の結果、補助金の交付決定に係る手続は要綱の規定に基づき適正に行われ、団体の会計処理も適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

対象施設である小学館アカデミー神保町保育園では、毎日保育士全員でのミーティングを実施し、全園児に対する情報を共有するなどきめ細かい保育運営を行うことにより、3年ごとに実施している福祉サービス第三者評価において9割近い保護者から大変満足であるとの高い支持を受けていました。

また、令和6年度は、地域の子育て支援として、移動水族館やバルーンアートなどのイベントを開催し、次年度以降の入園児確保にも努めています。

今後も少子化の厳しい状況の中、「あそび・せいかつ」を通して「まなび」につなげていく「楽習保育」の理念に基づいた保育運営を実践して、保護者から信頼される保育園づくりに取り組んでください。

所管課である子ども部子ども支援課は、団体が適切な保育事業の運営を維持するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応するサービスが提供できるよう、今後も東京都と連携して団体の支援に努めてください。

#### (2) 特定非営利活動法人三楽

区は、児童の良好な子育て環境を確保し、もって子どもたちの健やかな成長に資することを目的に、団体が学童クラブとして運営するキッズクラブ神田を対象に補助金を交付しています。

監査の結果、交付を受けた補助金を団体が年度末に精算する際、実費相当額を対象とする光熱水費について、団体が施設管理会社に支払った令和6年10月分の領収書には実際の支払額よりも3,164円多い額が記載されていましたが、当該領収書に基づき補助金の精算額を算出し、結果として令和6年度の補助金を4,000円超過交付していました。団体は、超過交付額を速やかに区に返還してください。今後提出書類の作成に当たっては、領収書と支払記録などの

実績資料の内容を確実に照合するなど、事前に団体内で十分確認したうえで区へ報告してください。

所管課である子ども部児童・家庭支援センターは、実績資料などにより精算内容が適正であるかを審査し、必要に応じて会計資料の提出を求め、また、ヒアリングを実施するなど、補助金の適正な執行に努めてください。

団体は宿題のサポート等の日常的な活動と支援の他に、書道教室の実施や遠足、外部講師を招いての環境教育イベントなど特色ある事業を行っています。現在定員に余裕がある状況のため、活動内容の周知を含む広報の充実を図るなど、利用者の確保に向けた更なる取組を推進してください。

### (3) 公益社団法人千代田区シルバー人材センター

区は、高齢者の就業機会の増大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、団体の活動経費の一部である人件費及び管理費について補助金を交付しています。

監査の結果、補助金の交付決定に係る手続は要綱に基づき適正に行われ、団体の会計処理も適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

全国的に減少傾向にある会員の確保のため、団体は関係団体とも連携し、区のイベントへの参加や区広報等の活用などにより会員及び仕事の募集のPR活動に取り組んだ結果、令和6年度は退会者を上回る入会者を確保しました。また、会員がセンターからのお知らせや就業情報などをパソコンやスマートフォンから瞬時に閲覧できる会員専用サイトを開設し、会員の利便性の向上とDX化に努めています。

今後は、高齢者の雇用促進による就業者の増加に伴い、入会員や登録会員の高齢化、それに伴う就業職種の制限など厳しい状況が見込まれますが、会員の拡大や更なる就業機会の確保に向けた一層の取組に期待します。

所管課である保健福祉部福祉総務課は、補助金が補助金交付要綱等に則り適切に活用され、団体の円滑な運営に資するよう、引き続き指導監督や支援に努めてください。

## 2 出資団体

### (1) 秋葉原タウンマネジメント株式会社

区は、秋葉原地域の諸問題や課題を地域が自らの意思と判断で解決し、魅力や価値の向上を図ることで持続的な発展を目指すため、地域の区民、事業者等とともに公民連携で平成19年に団体を設立し、その資本金の一部を出資しています。

監査の結果、団体は区が出資した目的に沿って適正に事業を運営しており、また、収支状況は安定的に推移しているなど、経営状況に問題はないものと認

められ、特に指摘すべき事項はありませんでした。前回（令和2年度）の監査において指摘した内部規程の不備等についても既に是正していることが認められました。

近年秋葉原地域は、オーバーツーリズムの影響も相まって、ごみの散乱や治安悪化への懸念、まちの歩きにくさなどの諸問題が顕在化しています。このため団体は、令和6年度は歩行者天国における分別ごみ箱の試験設置を始め、（通称）秋葉原ジャンク通りにおける魅力と賑わいのある空間づくりに向けた社会実験の実施や、居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現を目指した「秋葉原ウォーカブルビジョン」の策定など、地域課題の解決に向けた取組を積極的に行っていました。今後は業務の増加などにも適切に対応できるよう執行体制の強化を図るとともに、区や地域などと緊密に連携し、魅力あるまちの更なる維持、向上に努めてください。

所管課である環境まちづくり部地域まちづくり課は、秋葉原地域における諸問題に加え、今後予定されている外神田一丁目南部地区における市街地再開発などにより、団体の活動への影響が見込まれることから、団体との意思疎通や連携をより強化し、団体の事業運営が支障なく行われるよう、引き続き支援に努めてください。

### 3 指定管理者

#### （1）社会福祉法人大メリア会

区は、主として高齢者を対象とする地域の総合的な福祉サービス提供の拠点として、いきいきプラザ一番町を平成7年に開設し、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。社会福祉法人大メリア会は、令和5年4月から指定管理者として運営に当たっています。

監査の結果、指定管理料の支払手続は年度協定書に基づき適正に行われ、指定管理料及び事業実施に係る会計処理も適正に行われ、特に指摘すべき事項はありませんでした。

令和6年度は、特別養護老人ホームでは令和5年度平均を上回る稼働率で運営していました。毎月の行事や利用者の生活の様子を、写真などを用いて具体的に家族に説明するなど、指定管理者の変更に伴う利用者やその家族の不安解消に向けた取組が行われています。また、ショートステイにおいても空きベッドを有効利用することにより、高い稼働率を維持しています。デイサービスの稼働率については令和5年度を下回る結果となっていましたが、短時間のサービスや機能訓練の個別対応など、新たなサービスの展開に取り組んでいます。

また、区民施設の利用・来館者数は令和5年度と比べ14%増加しており、高齢者に限らず幅広い世代を対象とした様々なイベントの企画・開催の成果と見て取れます。今後は、高騰している光熱水費や、介護人材確保に対する課題など、取り巻く環境の諸問題に対しては、法人グループとしてのスケールメリッ

トを活かした経営や計画的な採用活動など、サービスの質を維持した経営に努めてください。

所管課である保健福祉部高齢介護課は、今後も協定書で定めた事項が遵守されていることを、ヒアリング等を行って適切に確認するとともに、業務に関する情報共有をより密に行うなど、指定管理者の指導監督や支援に努めてください。

## (2) ちよだすぽすたみらい

区は、生涯学習活動を実践できる場の提供及び支援に関する事業を行い、区民の生涯学習の振興を図ることを目的として社会教育会館を設置し、平成19年4月からは区立九段生涯学習館と改称した上で、区立スポーツセンターと一緒に指定管理者制度を導入しています。ちよだすぽすたみらいは、複数の企業で構成され、制度導入時からこの間構成員の変更を経ながら、両施設の指定管理者として運営に当たり、令和4年4月から4期目の運営を行っています。

監査の結果、指定管理料の支払手続は年度協定書に基づき適正に行われ、指定管理料及び事業実施に係る会計処理も適正に行われ、特に指摘すべき事項はありませんでした。

九段生涯学習館の利用者数は、登録団体がコロナ禍による活動停止を経て再び活動を始めたため、コロナ禍以前の水準まで回復し、中小規模の部屋を利用する登録団体の学習活動も活発に行われていました。今後も利用者の声を真摯に受け止め、サービスの質向上や講座の多様化に努め、地域に根差した学びと交流の拠点としての役割を果たしてください。また、最近の電気料金や人件費の上昇動向にも注意を払いながら、今後の施設管理を行ってください。

所管課である地域振興部生涯学習・スポーツ課は、現施設の建替計画に伴い、移転に向けた準備も進んでいく見込みであることから、今後も引き続き指定管理者との連携を密にし、現施設の円滑な運営及び今後に向けた検討について一体となって進めていくことを期待します。

## 第7 総括意見

今回の財政援助団体等監査は、補助金等交付団体、出資団体及び指定管理者に対して実施し、その結果、出資団体及び指定管理者の出納その他の事務の執行についてはおおむね適正と認められた一方、一部の補助金等交付団体において補助金が超過交付となった事例が認められました。

各団体及び所管課においては、以下の点に留意して改善等されるよう努めるとともに、各団体は、効率的、効果的な運営を図り、区民の期待に応えてください。

まず、補助金は、税金等の貴重な財源を公益上の必要性から交付するものであり、

交付にあたっては、公平性、公正性、客観性が求められます。区民への説明責任を果たしていくためにも、明確な根拠に基づき執行し、透明性を高めていくことが不可欠です。今回、昨年に続き、補助金が超過交付となった事例がありました。団体及び所管課は、補助金の精算及び確定に当たっては、額に誤りがないことをより一層の注意を払って確認してください。

子育て支援施策に関する補助については、これまで区は、都心の地域特性を踏まえ、団体からの要望を聴取し、様々な補助メニューを用意して、待機児童ゼロを実現するだけでなく、保育全体の質を向上させる取組を進めてきました。その反面、補助メニューの複雑化や、補助基準が明確でないもの、利用者が定員に満たない保育所に対する補助内容など、改善の余地があると思われるものも見受けられます。所管課は、補助金に係る基本的事項について改めて整理するとともに、各団体においても補助の目的について関係職員の共通理解を図る必要があると考えます。

それぞれの事業現場においては、各団体の主体性を尊重しつつ、助言等を行い、より効率的、効果的な事業運営が行えるように支援することが大切です。所管課は各団体の運営状況を適時適切に把握し、補助金の交付時期や補助対象についての情報提供等事業推進のための更なる連携に努めてください。

次に、出資団体については、その出資金は区民の税金等貴重な財源で賄われております。出資の目的に沿って適正に運営されることが求められます。

事業運営については、まちの魅力や価値をさらに高めるという設立の趣旨に沿って美観推進、交通治安維持、地域活性化への支援など様々な事業を展開しています。また、秋葉原駅周辺における広告掲示やコインロッカー等設置による安定的な収入に支えられ、経営状況も良好です。

一方で、昨今のまちの賑わいがこれまでとは異なる様相を見せていることから、団体自らの発意により組織の基盤となる各種内部規程の抜本的な見直しを実施するなど更なる内部統制の強化を進め、執行体制を整えています。

既存事業の見直しなどを含め、区と連携しながら、地域とともに、まちの将来像を描きながら着実に取組を進めてください。

最後に、指定管理者制度は、公の施設の管理運営について、民間事業者が持つノウハウやアイデア、専門性等を活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応を図り、区民サービスの向上と効率的な施設運営が行われることを期待するものです。

そのため所管課は、サービス水準の維持・向上や業務の適切な運営に資するよう、基本協定書に則り指定管理業務が適切かつ確実に行われているかを適宜確認し、指定管理者との共通理解の確立に努め、業務運営の適正化を図る必要があります。

一方で、指定管理者選定時とは社会経済情勢が変化しており、光熱水費をはじめとする物価上昇や人手不足などの施設運営への影響を注視する必要があります。指定管理期間の全体収支の中でどのような収支計画としていくのか、所管課は指定管

理者から報告を求め、その内容を精査し、継続的な事業運営につなげていく必要が  
あります。

# 資料編

## (監査対象団体の概要)

この資料は、監査対象団体及び所管課が作成しました。  
特に注釈のある場合を除き、令和7年4月1日現在の情報です。



# 株式会社小学館アカデミー

## 1 団体の概要

- (1) 所 在 地 千代田区神田神保町二丁目 20 番地 SP 神保町第 2 ビル 4 階  
(2) 設立年月日 令和 4 年 4 月 4 日  
(3) 代 表 者 代表取締役 喜田 力  
(4) 主な事業  
ア 保育所・託児所の運営、管理  
イ ベビーシッターの請負業  
ウ 保育に関する研修企画・コンサルティングほか

## 2 補助金交付対象施設

- (1) 施設名 小学館アカデミー神保町保育園  
(2) 設置目的

### 【企業理念】

私たち「あなた」に豊かな未来を繋いでいきます。

～ 未来の大人となる「子ども」に、そして未来（あす）を生きる「大人」に～

### 【保育理念】

あったかい心をもつ子どもに育てる

わたしたちは“あったかい心”とは、愛情・信頼・認め合い・思いやりの気持ち、その気持ちのこもった行動が素直に表現できることだと考えます。

子どもたちが、やりたいことや得意なことを見つけられるように、乳幼児期からの「遊び・せいかつ」から「まなび」につながる経験や体験を大切にしています。

それは、子どもたちが好奇心や興味を持ち、得意なことを見つけることができれば、自ら伸びていく力を持っていると信じているからです。たくさんの経験から多くを学び、“あったかい心”を育てることが、人として生きる力の基礎づくりにつながると考えています。

## (3) 施設概要

- ア 開設年月日 令和 5 年 4 月 1 日（分社化前：平成 21 年 4 月 1 日）  
イ 所在地 千代田区神田神保町二丁目 20 番地 SP 神保町第 2 ビル 1 階  
ウ 所有関係 貸貸  
エ 床面積 220.13 m<sup>2</sup>

(4) 職員数

計 17 名

(内訳) 常勤職員 施設長 1名、保育士 7名（うち主任 1名）、看護師 1名、事務 1名、栄養士 2名、調理補助 0名、嘱託医 1名

非常勤職員 保育士 4名

(5) 事業内容

**【運営方針】**

『あったかい心をもつ子どもに育てる』を保育理念とし、「楽習保育」による総合的な「まなび」の経験を通して、子どもたちがいきいきと生き抜く力を育む保育を提供しています。

**【保育目標】**

- こころ…認め合う子ども・チャレンジする子ども
- からだ…楽しくよく食べる子ども・からだじゅうであそぶ子ども
- あたま…興味を表現する子ども・発見を大切にする子ども

**【保育方針】**

幼児期という、人間の一生で一番大切な時期を大切に捉え、『あったかい心をもつ子どもに育てる』を保育理念とし、子どもの可能性を理解して心身健やかな成長の援助をしていくと同時に、『総合的な楽習保育』を展開していきます。

- 『思いやり』の気持ちを大切にします
- 『生きる力』を大切にします
- 『主体性』を大切にします
- 『好奇心』が伸びる環境を大切にします
- 『経験』『体験』を大切にします
- 一人ひとりの『得意』を大切にします
- 『ことば』の美しさ、楽しさを大切にします
- 『地域とのかかわり』を大切にします

### 3 据付金の交付実績等

#### (1) 交付額

(単位：円)

項目	交付済額①	対象経費実績額②
運営費	54,912,660	54,912,660
保育料減額補助	16,593,850	16,593,850
施設賃借経費補助	2,343,000	2,343,000
栄養士配置経費補助	2,881,200	2,881,200
AED設置経費補助	55,704	55,704
地域活動経費補助	60,390	60,390
看護師等配置経費補助	328,800	328,800
保育士待遇改善事業補助	2,880,000	2,880,000
特定支援保育経費補助	2,400,000	2,400,000
事務職員配置経費補助	1,560,000	1,560,000
健康管理経費補助	90,910	90,910
障害児受入促進加算	1,130,520	1,130,520
アレルギー児対応加算	132,000	132,000
小学校接続加算	20,190	20,190
療育支援加算	246,840	246,840
【合計】	85,636,064	85,636,064

※ 実績に基づき交付を受けるため、①と②は同額

#### (2) 主な充当内容

- ア 人件費
- イ 管理費
- ウ 児童待遇費

### 4 据付金交付対象施設における主な実績

#### (1) 在籍園児数（令和7年4月1日現在）

(単位：名)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	6	7	9		18		40
園児数	6(4)	5(2)	6(6)	6(5)	3(3)	5(5)	31(25)

※カッコ内はうち区民数

## (2) 令和6年度月別在籍園児数推移

(単位：名)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
園児数	28	29	31	33	33	34	34	34	34	34	34	34
うち区民	26	26	27	29	29	30	30	29	29	29	29	29

## 5 団体による自己評価

小学館アカデミーの保育理念「あつたかい心をもつ子どもに育てる」を職員全員が大切にしながら、アットホームな雰囲気で保育を行っています。子どもたちの主体性を大切に、一人ひとりのやりたいことや想いに共感しながら保育を行っているため、福祉サービス第三者評価の結果では保護者から大変満足 86.7%・満足 13.3%と高い支持を得ることが出来ましたが、全ての方に大変満足して頂けるように、現在もさらに細かいところまで配慮が行き渡るような保育を心掛けています。

また、大規模災害への備えにポータブル電源を新たに購入し、職員も安心して勤務出来るようにしました。

地域の方への子育て支援事業としては、夏に移動水族館を開催しました。大きなカメに乗って行う撮影コーナーは大人気でした。また、バルーンアートでは、大きなリボンや剣も一人ひとりに作製いただきました。ベビーマッサージ教室では、資格を取得した職員がご夫婦とお子さまで参加して下さった方に丁寧にマッサージをお伝えしたこと、令和7年度の入園にも繋がりました。

さらに運動教室を定期に開催するためにイベント形式で行い、保護者からの要望も多くあったため、令和7年度は定期開催を実施しており、保護者からも好評の声をいただいております。

今後も「あつたかい心をもつ子どもに育てる」ことを引き続き大切に、子どもたちに様々な経験をしてもらえるような保育を心掛けていきます。

## 6 所管課としての評価・今後の方向性

小学館アカデミー神保町保育園は、区の補助金を活用して5名の定員基準外保育士職員や、看護師、栄養士を配置し、要配慮児やアレルギー児といった個別対応が必要な園児に対しても対応を行っており、園児の主体性を重んじた充実した保育が展開されています。

また、在籍園児に限らず、地域にお住いの0歳児から就学前児童と保護者を対象としたイベントを補助金を有効活用して実施するなど、地域子育て支援、地域交流の場として貢献しています。

今後についても、保護者への支援とともに地域の方々への貢献も果たしていただいた上で、引き続き保育の充実に取り組んでください。

# 特定非営利活動法人三楽

## 1 団体の概要

- (1) 所 在 地 埼玉県さいたま市中央区大戸六丁目 11 番 18 号  
(2) 設立年月日 平成 24 年 5 月 14 日  
(3) 代 表 者 理事長 遠藤 めぐみ  
(4) 主な事業  
ア 学童クラブの運営に関する事業  
イ 子育てについての相談及び支援事業  
ウ 安全で豊かなまちづくりに寄与する事業

## 2 補助金交付対象施設

- (1) 施設名 キッズクラブ神田  
(2) 設置目的  
当法人では、保護者が安心して働ける環境を整えるとともに、児童が安心して過ごせる“第二の家”のような居場所を提供したいと考えています。  
具体的には、  
①児童が自分の能力に気づける場所づくり  
②児童の心が安らぐ場所づくり  
③保護者の良きパートナーであること  
を目指しており、これらを通じて千代田区における放課後児童健全育成事業を支える柱となることを目的としています。
- (3) 施設概要  
ア 開設年月日 平成 31 年 4 月 1 日  
イ 所在地 千代田区内神田一丁目 10 番 9 号 MII ビル 1 階  
ウ 所有関係 貸貸  
エ 建物の構造 鉄筋コンクリート造 地上 5 階建の 1 階  
オ 床面積 167.612 m<sup>2</sup>
- (4) 職員数  
計 18 名  
(内訳) 常勤職員 施設長 1 名、放課後児童支援員 3 名  
非常勤職員 補助員 14 名
- (5) 事業内容  
ア 学童クラブの整備・運営  
イ 学童クラブ利用児童の遊びと生活の指導  
ウ 学童クラブ運営に付随する必要な事務業務

### 3 据付金の交付実績等

#### (1) 交付額

項目	交付金額①	実績金額②	区返還額 (① - ②)
学童クラブ事業等 運営補助金	46,476,000 円	46,159,000 円	317,000 円

#### (2) 主な充当内容

- ア 人件費
- イ 物件賃借料
- ウ 教材費
- エ 行事費

### 4 主な取組内容

当法人の学童クラブでは、児童が安心して楽しく過ごせるだけでなく、日々の体験を通して学びや成長を実感できるよう、多様な活動を実施しています。

#### (1) 書道教室の定期開催（毎週実施・段級審査あり）

外部講師を招き、毎週書道教室を行っています。毛筆を通じて文字の美しさに親しむだけでなく、姿勢・集中力・礼儀作法も自然に身につくよう指導しています。

また、年に数回は段級審査も実施しており、児童の学びの成果が認定という形で現れることで、達成感や自己肯定感の向上にもつながっています。子どもたちは目標をもって継続的に取り組んでおり、保護者からも高い評価をいただいています。

#### (2) 新江ノ島水族館への遠足（体験学習・グループ行動）

冬休み前に実施した新江ノ島水族館への遠足では、以下のような体験を通して、自然や海洋環境について楽しく学ぶことができました。

- ・海辺のキャンドル作り（体験学習）

海岸で拾った貝殻やシーグラスを使い、世界にひとつだけのオリジナルキャンドルを制作。海の資源を身近に感じながら、自然とのつながりや創造力を育みました。

- ・グループに分かれての自由行動

地図を片手に、仲間と相談しながら自由に館内を見学。興味のある展示を自主的に選び、協力して行動することで、主体性やチームワークを育てる時間となりました。

- ・人気だった「クラゲファンタジーホール」

幻想的な照明の中で漂うクラゲに子どもたちは夢中に。種類ごとの違いや生態について学びながら、静かに観察する姿が印象的でした。

### (3) 特別イベント：海洋ごみ問題についての学び

新江ノ島水族館への遠足に関連し、科学技術財団の方をお招きして「海のプラスチックごみ」について学ぶ環境教育イベントを開催しました。

スライドや実物資料を使って、海洋ごみの現状や私たちにできる行動についてわかりやすく説明していただき、児童たちからは「家でも気をつけたい」「もっと知りたい」といった前向きな声があがりました。

### (4) 日常的な活動と支援

- ・宿題のサポート、自由遊びや創作活動の見守り
- ・室内外での集団遊び、読書、工作など
- ・季節行事（七夕、ハロウィン、クリスマスなど）
- ・おやつ提供や基本的な生活習慣のサポート

### (5) 保護者との連携

- ・保護者会や日々の連絡アプリを通じた情報共有
- ・月1回の「クラブだより」の発行による活動報告

### (6) 在籍児童数推移

	定 員	在籍児童数 (5月1日時点)
令和6年度	50名	21名
令和5年度	50名	21名
令和4年度	50名	17名

## 5 団体による自己評価

本事業においては、千代田区からの補助金を活用し、児童の健全育成と保護者支援の両面において、質の高い放課後支援を実施することができました。

放課後の安全な居場所の提供に加え、書道教室や体験型の遠足、環境学習イベントなど、多様な活動を通じて、児童の「主体性」「協調性」「創造性」を育むことができたと感じています。また、保護者との連携も強化され、家庭・学校・地域と連携した支援体制の充実にもつながりました。

これらの取組により、当学童クラブが目指す「児童にとっての第二の家」としての役割を果たしつつ、地域に根ざした健全育成の拠点としての責務を果たせたと自己評価しております。

今後も、いただいたご支援を生かしながら、児童一人ひとりの成長を大切にした活動を継続・発展させてまいります。

## 6 所管課としての評価・今後の方向性

キッズクラブ神田は、平成31年4月から団体による運営を開始し、神田地域の児童を主な対象として、学童クラブ事業を実施しています。

利用状況としては、定員に余裕があるため、地域のニーズに柔軟に対応できる受け入れ体制が整っています。希望する児童が安心して利用できる環境となっており、小学生の放課後の居場所として安定した役割を果たしています。

事業運営においては、書道や工作等の創作活動、季節に応じたイベントを実施しており、児童の多様な体験の場を提供しています。

今後も、学校や地域との連携を継続し、児童の育成を図るとともに、子育て家庭の支援の推進を期待しています。

なお、定員に余裕がある状況を踏まえ、学童クラブとしての役割を効果的に発信するため、活動内容の周知を含む広報の充実を図るなど、利用者の確保に向けた更なる取組を推進していくことが望まれます。

# 公益社団法人千代田区シルバー人材センター

## 1 団体の概要

- (1) 所 在 地 千代田区九段南一丁目 6 番 10 号
- (2) 設立年月日 昭和 56 年 2 月 24 日
- (3) 法 人 認 可 平成 23 年 4 月 1 日
- (4) 代 表 者 会長 石田 勝彦
- (5) 会 員 数 330 人 (男性 : 127 人・女性 : 203 人)
- (6) 設 立 目 的

シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、区市町村ごとに設置されている公益社団法人です。

シルバー人材センターは、社会参加の意欲がある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業の機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

## (7) 主 な 事 業

- ア 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会確保及び提供
- イ 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- ウ 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- エ シルバー人材センターの目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- オ その他シルバー人材センターの目的を達成するために必要な事業

## (8) 入 会 要 件

千代田区に居住する、60 歳以上の健康で働く意欲のある者で、シルバー人材センターの目的に賛同し、事業理念を理解した人。

入会申込後、理事会の承認を経て会員となる。

## 2 決算額

### (1) 区補助金

(単位：円)

項目	補助金額①	執行金額②	区返還額 (①-②)
管理費	49,510,000	41,200,000	8,310,000
人件費	39,063,000	33,847,000	5,216,000
管理運営費	10,447,000	7,353,000	3,094,000

(千円未満切捨て)

### (2) 収支決算書

(単位：円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
補助金等収入	48,652,854	管理費	61,614,654
区補助金収入	41,200,000	総会・理事会 人件費 管理運営費	1,394,853
国補助金等収入	7,339,000		45,360,428
連合助成金	113,854		14,859,373
受託事業収益 (うちシルバー派遣収益)	165,821,008 (259,106)	事業費	153,288,895
会費収入	1,000,200	配分金 事業費	148,449,797
利息収入	10,858		4,839,098
当期収入合計①	215,484,920	当期支出合計②	214,903,549

収支差額 (①-②) 581,371 円

## 3 主な実績

### (1) 会員数の推移

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
会員数	330名	329名	325名	344名	345名

### (2) 情報の収集及び普及啓発活動

#### ア 情報誌の発行

(ア) シルバー千代田 年2回発行

(イ) 毎月のお知らせ (会員のみ) 年12回発行

#### イ 公共窓口への会員募集リーフレットの配架

#### ウ 区広報紙、ホームページによる情報発信、公共機関紙等に記事掲載

#### エ 入会希望高齢者に定期的に入会説明会の開催

- オ 自主（特色ある）事業の実施  
 (ア) 着付け教室  
 (イ) 子ども木工教室（新規自主事業新設）  
 (3) 調査研究と相談事業  
 ア 発注者アンケート調査  
 イ 会員アンケート調査  
 (4) 就業機会の確保及び提供

	令和6年度	令和5年度
受託件数	123件（延1,153件）	184件（延1,188件）
就業人員	305人（延30,069人）	303人（延30,629人）
契約金額	165,561,902円	164,634,152円

- (5) 研修・講習会の実施  
 ア 会員接遇研修  
 イ 新リーダー研修  
 ウ 新入会員フォローアップ研修

#### 4 団体による自己評価

##### (1) サービス提供に関して

就業を提供した会員の割合は90%を超え、様々な就業を提供することで社会参加や生きがい就業へつなげています。また、平成30年4月よりシルバー派遣事業所として、会員を発注元へ派遣して就業させることができます。多様な働き方に対応するため、今後も公共の受注を中心に実績を重ねていきます。

また、会員の資格や特技を活かした自主事業の拡大、会員専用サイト「スマイル トゥ スマイル」の導入による事業のDX化に取り組みました。

##### (2) 収支に関して

収入執行率は予算比で98.8%、支出執行率は99.5%でした。令和6年度は、補助金対象外の事業費や法人管理に要する経費を自主財源の範囲内で確保しました。

#### 5 所管課としての評価・今後の方向性

シルバー人材センターは、平成27年11月からかがやきプラザに拠点を移し、シルバー世代の生きがいづくりを担う拠点として、活動を行っています。会員の希望や能力に応じた仕事の提供を行うとともに、各種様々な研修や講習事業を行い、就業の機会につなげる等、積極的な活動を行っていることが高い就業率につながっていると評価できます。

今後は、課題である会員増加について積極的な普及啓発事業に取り組んでいただくとともに、区としても支援に努めます。



# 秋葉原タウンマネジメント株式会社

## 1 団体の概要

- (1) 所 在 地 千代田区外神田三丁目 13 番 2 号 秋葉原 TMO ビル 2 階  
(2) 設立年月日 平成 19 年 12 月 10 日  
(3) 代 表 者 代表取締役 山本 俊行  
(4) 資 本 金 64,900,000 円  
(5) 設立目的

秋葉原地域が持続的に発展するためには、地域の問題・課題を解決するとともに、更なるまちの魅力や価値を高めていく取組みが強く求められており、そうしたまちづくりを実践するため、地元と千代田区で議論を重ね、各々が出資し、地域自らの意思と判断でまちの課題を解決し、魅力の維持・創出を目的とした活動を行う法人として設立いたしました。

## (6) 主な事業

国、都及び区の制度や施策を活用し、地域の関連団体等と協議、調整、協力しながら「まちを守る、まちを活かすための活動」を事業として行っています。

なお、得られた収益は株主に配当するのではなく、地域まちづくりのための活動の原資や地域活動団体の支援に充てられています。

### ア 美観推進事業

アダプト活動、歩行者天国ごみ対策、清掃活動

### イ 交通治安維持事業

駐車駐輪対策、地域安全安心（防犯）活動支援、帰宅困難者対応（防災）活動支援

### ウ 施設管理事業

コインロッカー・自動販売機設置管理

### エ 地域活性化・産業創出支援事業

広告事業、オープンスペースプロデュース事業、インフォメーション事業、シェアオフィス事業

## (7) 会計年度

4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

## 2 出資状況等

### (1) 区からの出資金及び内容

30,000,000 円（法人設立時の資本金の一部として）

### (2) 出資目的

当社は秋葉原地域の価値・魅力の向上のため秋葉原地域の区民、事業者等とと

もに公民連携で設立する株式会社です。区は当社に発起人として出資し、区民、事業者等と協働で秋葉原地域の継続的な繁栄に向け経営参加を行っています。

### 3 決算額

#### (1) 貸借対照表（令和7年3月31日現在）

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	128,966,896	流動負債	20,846,610
現金及び預金	119,300,055	固定負債	10,523,800
未収入金	9,083,619	負債の部計	31,370,410
その他	583,222	純資産の部	
固定資産	76,809,293	株主資本	174,405,779
有形固定資産	76,789,293	資本金	64,900,000
投資その他の資産	20,000	利益剰余金	109,505,779
		純資産の部計	174,405,779
資産の部計	205,776,189	負債・純資産の部計	205,776,189

#### (2) 損益計算書（第18期・令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(単位：円)

収 益		費 用	
科目	金額	科目	金額
売上高	86,391,041	販売費及び一般管理費	70,515,222
美観推進事業	0	美観推進事業	3,577,263
交通治安維持事業	4,669,428	交通治安維持事業	69,916
施設管理事業	22,097,019	施設管理事業	0
地域活性化・産業創出支援事業	59,624,594	地域活性化・産業創出支援事業	30,016,126
営業外収益	129,648	一般管理費	36,851,917
特別利益 (貸倒引当金戻入益)	8,000	営業外費用	111,064
当期収益合計 ①	86,528,689	当期費用合計 ②	70,626,286

税引前当期純利益 (①-②) 15,902,403 円

## 4 主な実績

### (1) 美観推進事業

歩行者天国の実施日（毎週日曜日）、当社をはじめ地域関係者、就労者、学生、来街者等がボランティア（アキバ・スマイル）として、秋葉原中央通りを中心に駅周辺や細街路等の清掃を行っています。特に昨今はオーバーツーリズムによるゴミの散乱が問題になっており、清掃だけでなく歩行者天国運営本部に分別用のごみ箱を設置及び運用（係員による外国人への分別投棄ガイドなど）を行うなど、当活動を通じ地域への貢献を図って参りました。

また、千代田区の生活環境条例の施行に伴い設置された「秋葉原駅周辺地区環境改善推進連絡会」の一員として、地域の方々と共に定期的な清掃活動や、路上喫煙者に対する注意・指導、啓蒙活動などを行っています。

これらの活動を充実させるため、環境美化を意識した花植えなどのアダプト活動を行いました。

### (2) 交通治安維持事業

#### ア 駐車駐輪対策事業

違法駐車が多い自動二輪車対策として、万世橋の橋詰等で自動二輪車の駐車場を設置するなど、交通環境の改善に努めています。

また、近年発生件数が多くなってきている夜間における迷惑駐車への対策を千代田区・万世橋警察に協力する形で実施しています。

#### イ 地域の安全安心活動への支援事業（防犯）

町会・商店街、電気街など、地域が連携して取り組んでいるまちの安全安心に関する活動に積極的に参加するとともに運営を支援しています。

具体的には、まちの魅力向上や安全安心に向けた取組みを検討・実施する「秋葉原地域連携協議会（アキバ21）」の事務局として、防犯活動や防犯カメラの設置・管理、秋葉原中央通りの歩行者天国の運営を担うなど、地域活動団体を支えながら、まちの安全安心に取り組んでいます。

#### （歩行者天国・防犯パトロールの実施：37回）

また、平成26年度施行の「千代田区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に則り、AKIBA 安全・安心プロジェクトとも協力し、秋葉原中央通りを中心に客引き防止パトロールを実施しました。

#### （パトロール：6回）

#### ウ 地域の安全安心活動への支援事業（防災）

昼間人口が多いここ秋葉原にて災害時に地域の帰宅困難者を支援し、千代田区などの行政機関と情報を素早く共有する目的で、平成21年に設置された「秋葉原駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会」の事務局として、千代田区と連携し、地域の企業・商店街とともに帰宅困難者対策に取り組んでいます。また、令和6年度は東京都が開発する帰宅困難者対策オペレーションシステムを活用した訓練を協力会会員企業と共に駅前で実施しました。なお、防災勉強会で

は専門家を招き、ワークショップ形式で地域での災害発生を想定し対応策を各々で考え発表しました。

(地域協力会参加団体数：24、帰宅困難者対応及び防災訓練参加者：87名

防災セミナーワークショップ参加者：24名)

### (3) 施設管理事業

秋葉原を訪れる人々が快適に観光や買い物を楽しむための利便性向上や、秋葉原を生活圏とする人々の快適性やまちの環境美化の向上を目的として、秋葉原駅東口広場等にコインロッカー及び自動販売機を設置しています。なお、販売収益は秋葉原地域の安全安心への取組みや、まちの美観推進等に活用しています。令和6年度はインバウンド増が奏功し売上は2,000万円超を維持しています。

(コインロッカー：139個 自動販売機：8台)

### (4) 地域活性化・産業創出支援事業

#### ア 広告事業

当社の重要な収益事業として一部は(株)ジェイアール東日本企画と連携し、媒体の販売、管理運営を行っています。当社が扱う広告事業は、秋葉原という特異性からゲームを始めとしたデジタルコンテンツ業界に人気があり、秋葉原のまちの景観形成にも貢献しています。引き続き公共空間に掲出する媒体としての責任を持ちながら管理運営を行う所存です。

#### 【メディア一覧】

秋葉原駅前交通広場（西側15基、東側2基）

昭和通り口広場メディア（集中貼り12枚、デジタルピラー8面）

秋葉原UD Xデッキ（吊りサイン、ポスター12枚等）

#### イ オープンスペースプロデュース事業

##### (ア) ウオーカブルなまちづくり事業

ウォーカブルなまちづくりとは、官民が連携して、地域に存在する資源（パブリック空間、沿道建物、地域の歴史や文化、街中の活動、空間のしつらえ等）を活用し、居心地が良く歩きたくなるまちをつくり、多様な人々の出会いや交流を促すことで、人中心の豊かな生活やイノベーションによる新たな価値の創造を目指すまちづくりです。令和6年度は、リンク&プレイス理論に基づく調査を元にパイロットプロジェクトを位置付け、11月に(通称)秋葉原ジャンク通りにて沿道店舗の協力を得て大学及び研究機関と共に、道路空間の有効活用と行動変容を調査する社会実験を実施いたしました。また、秋葉原におけるウォーカブルの考え方や取組み方針を表した「秋葉原ウォーカブルビジョン」を策定いたしました。なお、当社は地域のまちづくりを担う法人として、区から都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人の指定を受けており、ウォーカブルな取組みを通じ、区に対しその立場からまちづくりの提案を行って参ります。

##### (イ) 公開空地活用事業

東京都は、公開空地等において賑わいの創出など都市の魅力向上に向けた

活動を行う団体に対して、「東京のしやれた街並みづくり推進条例」で登録制度を設け、その活動の支援を行っています。当社は、駅前の大規模開発等によって整備された複数の公開空地の有効活用を図るため、それらを取りまとめる窓口として条例に基づく「まちづくり登録団体」となり、賑わい創出に向けた協議・調整を行っています。令和6年度は新たに、「住友不動産秋葉原ファーストビル」が追加となりました。

【令和6年度公開空地活用実績】 2,022件

【対象公開空地】 秋葉原UDX、住友不動産秋葉原ビル、富士ソフト、  
秋葉原ダイビル、住友不動産秋葉原ファーストビル

#### ウ インフォメーション事業

秋葉原UDXの2階でまちに不足している対面式のインフォメーション施設「アキバ・インフォ」を設置し運営しています。外国人を含む来街者の観光や買い物に関する相談窓口として、また、まち（店舗）の情報、公共情報、イベント情報等の発信を行うと共にオリジナルの地図も発行・展開中（7か国語展開中）です。

なお、当施設は日本政府観光局（JNTO）が認定するVisit Japan公式案内所かつ東京都公式インフォメーションとしてだけでなく、令和6年度には東京都が指定する広域的な観光案内拠点（10地点）の1地点として認定を受けたことから、より確かな案内に心がけています。

また、令和6年度には、観光案内のDXの一環として東京都データプラットフォーム事業の採択事業者と共に、AI技術の実証実験（AI観光コンシュルジュ）にも協力（学習データ提供）いたしました。

#### エ シェアオフィス事業

秋葉原地域の活性化につながる拠点の創出を図るため、区から無償貸与された築60年以上のビルをリノベーションし、観光案内や交流の拠点づくり、起業支援のためのシェアオフィスとして整備し運営しています。このシェアオフィスは秋葉原UDX内にあるシェアオフィスとも連携しながら、スタートアップ起業の支援を行っています。また、1階ラウンジは当社の打合せの他、当社や秋葉原エリアの視察対応にも幅広く活用するとともに、入り口にインフォメーションコーナーを設け、利用者に地図提供を行っています。

### （5）売上高の推移

（単位：円）

	美観推進事業	交通治安維持事業	施設管理事業	地域活性化・産業創出支援事業	合計
令和6年度	0	4,669,428	22,097,019	59,624,594	86,391,041
令和5年度	0	5,901,612	23,240,320	58,802,243	87,944,175

## 5 団体による自己評価

新型コロナ感染症収束と共にここ秋葉原でもコロナ以前のまちの賑わいが戻るとともに、最近は大型観光バスを連ね多くの外国人が買い物や観光目当てに訪れるようになり、以前とは異なった賑わいの様相も呈しています。

一方、賑わいは「オーバーツーリズムの弊害」となり新たな課題だけでなく社会的な問題をも顕在化しつつあり、ここに暮らし働く人々の生活や活動への影響だけでなく、訪れる人にとっても魅力のないまちになることへの懸念や危機感がまちの声として聞かれるようになり、当社への要望とともにその対策に向けた取組みへの期待も高まりつつあり、それらへの対応が喫緊の企業課題になっています。

その為にも千代田区との連携による既存の事業の見直しや拡充が必要となる中、足元（当社）に目を向けると財務体質は大変に良好なもの、組織の硬直化や業務の一部形骸化が進んでいることから迅速かつ柔軟な対応への影響が出ています。

このような状況を早急に改善すべく「経営体質の強化」に向け、令和7年度は活動のもととなる「社内規則・規程の見直し整備」（施行 令和8年4月1日を目指す）を外部の力を借りて（業務委託）実施し、ガバナンスの強化に努めています。

また、既存業務の見直しを行うことで「業務の標準化と見える化」を図ります。

## 6 所管課としての評価・今後の方向性

秋葉原タウンマネジメント株式会社は、地域を構成する様々な団体と相互に連携し、秋葉原の魅力や価値の向上を図り、持続的な繁栄を目指すことを目的に設立され、当初の出資目的に沿った事業展開がなされています。

経営状況について、中小企業の会計に関する基本要領に則り、財産管理を含む会計処理も概ね適正に処理されています。また、収入も毎期同様の事業を継続的かつ安定的に実施できており、収支も安定していることから、特段の問題は無いと考えます。

前回監査にて指摘のあった、不足している規程の整備にも取り組んでおり、経営体質の強化に努めていることについても報告を受けています。

区としては、コロナ渦以降の新たなまちの課題解決に向けた取組みに期待し、今後とも設立趣旨に沿った事業が展開していくよう、事業についてのヒアリングや実施状況を把握したうえで支援・助言を継続していきます。

# 社会福祉法人カメリア会

## (いきいきプラザ一番町指定管理者)

### 1 団体の概要

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 所 在 地 | 東京都江東区亀戸三丁目 36 番 5 号            |
| (2) 設立年月日 | 平成 18 年 12 月 26 日               |
| (3) 代 表 者 | 理事長 湖山 泰成                       |
| (4) 指定期間  | 令和 5 年 4 月 1 日～令和 15 年 3 月 31 日 |

### 2 指定管理施設

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 名 称   | いきいきプラザ一番町   |
| (2) 所 在 地 | 千代田区一番町 12 番地  |
| (3) 目 的   | 介護を必要とする高齢者の能力に応じた自立生活の援助及び<br>介護者等の負担軽減を図るとともに、区内に住み、働き、学び、<br>集う広範な区民の総合的福祉活動を援助促進するほか、世代間<br>交流とノーマライゼーション理念を実現し、もって区民福祉の<br>向上に資することを目的としています。 |

### 3 指定管理料及び業務の内容

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 指定管理料 | 令和 6 年度指定管理料 269,240,460 円  |
| (2) 業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>ア 特別養護老人ホームの事業運営（主に介護報酬・利用料で運営）</li><li>イ 高齢者在宅サービスセンターの事業運営（主に介護報酬・利用料で運営）</li><li>ウ 区民施設の事業運営</li><li>エ いきいきプラザ一番町施設及び設備の保守及び維持管理業務</li></ul> |

## 4 収支決算

### (1) 高齢者施設

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
介護福祉施設介護料収入	325,751,220	人件費支出	373,249,157
居宅介護料収入	107,614,144	事業費支出	91,395,538
居宅介護支援介護料収入	4,985,374	事務費支出	85,271,345
介護予防・日常生活支援総合事業収入	3,327,682	その他支出	1,223,502
利用者等利用料金収入	78,942,023		
その他の事業収入	31,394,197		
経常経費寄附金収入	10,000		
その他の収入	5,110,918		
合 計 ①	557,135,558	合 計 ②	551,139,542

収支差額 (①−②) 5,996,016 円

### (2) 区民施設

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
受託事業収入	269,732,460	人件費支出	34,570,468
指定管理料	269,240,460	事業費支出	47,239,183
電気料実費収入	492,000		
利用者等利用料収入	9,830,569	事務費支出	201,058,925
補助金事業収入	1,618,979	その他の活動支出	170,519
その他の活動収入	1,289,800	施設整備等支出	128,438
その他の収入	669,601		
合 計 ①	283,141,409	合 計 ②	283,167,533

収支差額 (①−②) △26,124 円

## 5 事業実績

### (1) 特別養護老人ホーム要介護度別利用者数（年度末時点）

	男		女		合計	
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
要介護1	0名	0名	0名	1名	0名	1名
要介護2	0名	0名	1名	1名	1名	1名
要介護3	3名	5名	19名	16名	22名	21名
要介護4	8名	7名	25名	30名	33名	37名
要介護5	6名	6名	17名	16名	23名	22名
合計	17名	18名	62名	64名	79名	82名
平均要介護度	4.1	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9

### (2) 特別養護老人ホーム短期入所生活介護及び介護予防短期入所利用実績

	6年度	5年度
短期入所生活介護利用実績延人数	3,017名	2,937名
介護予防短期入所利用実績延人数	81名	69名
短期入所延人数合計	3,098名	3,006名

### (3) 通所介護利用者介護度別利用延人数

	介護サービス		介護予防サービス		合計	
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
延人数	6,765名	7,011名	558名	529名	7,323名	7,540名

### (4) 認知症対応型通所介護利用者介護度別利用延人数

	介護サービス		介護予防サービス		合計	
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
延人数	1,219名	1,705名	0名	0名	1,219名	1,705名

## (5) 区民施設の利用実績

### ア 多目的ホール（カスケードホール）等

#### ○ 時間帯別利用状況

		6年度		5年度	
		件 数	利用者数	件 数	利用者数
多 目 的 ホ ル	午 前	173 件	12,073 名	122 件	10,649 名
	午 後	210 件	15,270 名	156 件	12,969 名
	夜 間	144 件	14,223 名	107 件	11,361 名
	計	527 件	41,566 名	385 件	34,979 名
会 議 室	午 前	93 件	884 名	66 件	660 名
	午 後	120 件	1,146 名	74 件	738 名
	夜 間	61 件	596 名	42 件	420 名
	計	274 件	2,626 名	182 件	1,818 名

### イ 温水プール

#### ○ 個人利用

(単位：名)

	一 般		無 料		回数券等		合 計	
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
区 民	3,408	3,005	8,794	8,775	1,451	1,329	13,653	13,109
一 般	1,486	1,201	83	78	297	257	1,848	1,536

#### ○ 団体利用

	6 年度		5 年度	
件 数	64 件		90 件	
人 員	1,720 名		2,532 名	

## 6 団体による自己評価

### (1) サービス提供に関して

令和6年度は、区民に向けて新たな事業展開やサービスの充実を考える年度とし、今まで行ってきた特養や地域の事業をより充実できるよう、組織編成を整え、委員会活動を活性化させました。

特養では、毎月の行事実施や生活の様子をより具体的に利用者家族に伝えるため写真の提供を行うなど工夫しました。また、看取りについて、利用者家族への丁寧な説明と理解促進に努め、東京遞信病院と連絡協定を締結して話し合いができる関係性を築いております。区から指摘があった説明不足による利用者家族の

不安解消についても、家族懇談会で丁寧に説明し「食事や家族との連絡について心配がなくなった」との声をいただきており、令和7年度以降の取組みにつながるよう進めております。

デイサービスでは、短時間のサービスを開始し、機能訓練の個別対応や利用者の希望に沿った機器を使ったトレーニングの実現に向けて活動を行い令和7年度より機器を使用したトレーニングを開始しております。今後も利用者アンケートや運営推進会議で利用者や家族から意見を伺い、寄せられた意見についてできるだけ素早く対応していきたいと考えます。

稼働状況については、ショートステイにおいては令和5年度に引き続き、令和6年度も100%以上の稼働を維持することができました。特養については、令和5年度平均95.5%から令和6年度は96.2%まで引き上げることができました。残念ながらデイサービスにおいては69.5%→67.5%、認知症デイサービスにおいては45.8%→32.8%と、両事業ともに前年度稼働を下回ってしまいました。マシンを使用した機能訓練・レクリエーション活動の多様化・利用時間の選択制・職員の接遇等、サービス内容の見直しを行い稼働回復を図ってまいります。

## (2) 収支に関して

特養については令和7年3月に感染性胃腸炎感染者が発生したことが大きなマイナス要因となり、収支差額は約54万円のマイナス収支となりましたが、経営努力により前年度比で約112万円マイナス幅を縮めることができました。

また、短期入所生活介護では、収支差額は約606万円のプラス収支、前年度比で約20万円増、デイサービス及び認知症デイサービスでは、収支差額は前年度マイナス収支だったものを約621万円のプラスに転換し前年度比約1,415万円増となり、特養を含めた介護保険事業の収支差額は約600万円のプラス収支、前年度比約1,828万円増となりました。

区民施設事業では、自主事業を充実させたことにより前年度比で利用料収入は増加したものの、事業費及び事務費の増加もあり、全体としては約3万円のマイナス収支、前年度比約462万円減となりました。

今後は、利用者数や利用団体数の増加に伴う各種運用ルールの周知徹底や飲食の自由化に関する要望への対応検討、気候変動に伴い増大する光熱水費のコントロールが課題となります。

## 7 所管課としての評価・今後の方向性

特別養護老人ホームについては、家族懇談会等で利用者及び家族とのコミュニケーションがより活発になるよう、引き続き創意工夫に取り組んでください。デイサービスについては、より多くの区民に利用いただけるよう、利用者、家族及びケアマネジャーに対し的確な情報提供を行い、稼働率改善につなげていくことを期待します。令和7年度に新規導入したマントトレーニングを周知することも有効です。また、感染症対策について、千代田保健所との連携を継続し、適切な対応が可能と

なるよう、体制づくりと研修等を通じた職員のスキル向上にも引き続き取り組んでください。

区民施設について、イベントの企画・実行力は高く評価できます。一方で、運営協議会において「どんなイベントを行っているかほとんど知らなかつた」という声もあったことから、情報発信の手段、方法の見直し・検討を行い、地域への情報発信力をより高めていってください。

さらに、昨今介護人材不足が深刻ですが、安心安全な介護サービスを持続的に提供できるよう、介護従事者の確保、スキル向上など質と量の両面から強化する対策を計画的に取り組んでください。これからも、利用者の希望や意見に真摯に耳を傾け、適切かつ誠実な対応を心がけてください。

ちよだすばすたみらい  
(千代田区立九段生涯学習館指定管理者)

## 1 団体の概要

### (1) 構成員

#### ア 代表団体

名 称 美津濃株式会社  
所 在 地 大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号  
設立年月日 明治 39 年 4 月 1 日  
代 表 者 代表取締役 水野 明人

#### イ 構成団体

(ア) 名 称 ミズノスポーツサービス株式会社  
所 在 地 大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号  
設立年月日 平成元年 4 月 1 日  
代 表 者 代表取締役 薬師寺 洋彰  
(イ) 名 称 株式会社小学館集英社プロダクション  
所 在 地 千代田区神田神保町二丁目 30 番地  
設立年月日 昭和 42 年 6 月 26 日  
代 表 者 代表取締役社長 松井 聰  
(ウ) 名 称 大星ビル管理株式会社  
所 在 地 文京区小石川四丁目 22 番 2 号  
設立年月日 昭和 44 年 6 月 1 日  
代 表 者 代表取締役 中村 克

### (2) 指定期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

## 2 指定管理施設

(1) 名 称 千代田区立九段生涯学習館  
(2) 所 在 地 千代田区九段南一丁目 5 番 10 号  
(3) 目 的 区民（区に住み、働き、学ぶすべての人をいう。以下同じ）  
の生涯学習の振興を図ることを目的とし、生涯スポーツ及び生  
涯学習活動を実践できる場の提供及び支援に関する事業を行  
う。

### 3 指定管理料及び業務の内容

#### (1) 指定管理料

令和6年度指定管理料 113,891,718円

#### (2) 業務の内容

- ア 生涯学習館の施設の利用承認に関すること。
- イ 生涯学習関係団体の育成及び連携に関すること。
- ウ 生涯学習の指導及び助言に関すること。
- エ 生涯学習活動の普及及び推進に関すること。
- オ 施設の保守及び維持管理に関すること。
- カ その他生涯学習館の事業及び管理運営に関し必要な業務。

### 4 収支決算

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料収入	113,891,718	人件費	66,445,789
施設利用料金収入	8,238,025	委託費	11,349,492
個別指定事業(指定分)収入	3,783,500	事業運営費	49,336,046
個別指定事業(提案分)収入	207,740		
その他収入	258,679		
合 計 ①	126,379,662	合 計 ②	127,131,327

収支差額 (①-②) △751,665円

### 5 事業実績

#### (1) 施設利用実績

総 数	区民・一般団体 利用件数	事業利用団体件数
令和6年度 8,475件	7,921件	554件
令和5年度 8,025件	7,500件	525件
令和4年度 7,611件	7,116件	495件

## (2) 主要事業

### ア 指定事業

区民自主企画講座（8講座）、生涯学習教養講座（4講座）、家庭教育学級（4講座）、児童生徒余暇事業（3講座）、生涯学習人材バンク活用講座（7講座）、生涯学習人材バンク登録制度、ちよだ生涯学習カレッジ、子ども自然教室、くろべ子ども自然体験村、生涯学習団体1日公開講座事業（50団体）、講座講習会バウチャー制度（611件）、生涯学習ガイドブックの発行（1,490部）、生涯学習ホームページの運営

### イ 提案事業

区内生涯学習交流事業（九段フェス2025）、異世代交流事業（1講座）、ちよだまち魅力探訪（2講座）、施設利用者用コピー機の設置、フリーWi-Fiの設置

## 6 団体による自己評価

### (1) サービス提供に関して

令和6年度においては、部屋貸出件数合計は、コロナ禍で活動が停止していた団体が活動を再開したこともあり、コロナ禍以前の水準まで回復し、中小規模の部屋を利用する団体による学習活動が活発に行われる様子が見受けられました。講座事業においては、地域への理解と関心を深めることを目的に、地域企業・団体と連携し、受講者が実際の現場を訪れる学びと体験の機会を提供しました。特に「ちよだまち魅力探訪」での日本武道館の見学や、教養講座における日生劇場での観劇は、参加者から高い評価を得ました。また、企画案募集や生涯学習団体1日公開講座には採用数を超える応募が寄せられ、生涯学習への関心の高まりと地域の期待を実感しました。年度末の区民生涯学習交流事業「九段フェス2025」では、前年度より参加団体も増え、成果発表の場として定着してきたと考えられます。またYouTube配信も再生回数が増え、新規入会者獲得（サークル支援）にも一定の成果を上げました。第8期ちよだ生涯学習カレッジは23名の方が入学し、20名が卒業しました。定員未達ではありましたが、課題の受講期間の負担感軽減等の取組により入学生は対前年+2名、卒業生は+9名となりました。卒業率を高める対策として、現役世代の受講者が多く、仕事や家庭の事情で講座を欠席し出席日数に影響が及ぶ方々には、卒業要件を満たすための課題を提示しましたが、卒業の意思はなく、ご自身のペースで無理なく最後まで受講されることを希望しました。次年度の定員割れ対策としては、広報の強化と募集時に年間を通した受講スケジュールを提示できるよう早めに各講師との調整を行い、入学前から具体的な受講イメージを持っていただけるよう努めていきます。以上、今後も利用者の声を丁寧に受け止め、サービスの質向上と講座の多様化に取り組み、地域に根差した学びと交流の拠点としての役割を果たしていきます。

### (2) 収支に関して

収入累計については、予算比99.0%となりました。主な予算未達の理由は施設

利用料の予算未達によるものであり、部屋貸出件数合計は前年度比では 106.1%、施設利用料としては前年度比 105.7%と増収傾向となりました。

今後も引き続き、施設利用料の増収に向けた施策を講じていき、具体的には、引き続き備品の拡充や新規サークルの登録獲得などに取り組み、稼働率の低い実習室やギャラリー、小規模な部屋の稼働率を上げ、全体の利用率の更なる向上を目指します。また、利用規定上は問題ないものの、予約した部屋を結果として利用しないケースも徐々に減ってきており、引き続き譲り合った予約や利用を心がけていただくよう周知し、受付で事前に確認の声掛け等も行い、本来利用を希望する団体に適切に部屋を提供できるよう配慮していきます。

支出累計については、99.6%と予算内に収まりました。しかし、収支としては 752 千円のマイナスとなっているため、今後も収入増と同時に経費の削減を図っていきます。

人件費増については、公契約条例に伴う最低賃金の増加等による人件費アップ、職員の離職等のため引継ぎのコストが嵩む等による結果となりました。また、光熱水費増についても電気代の高騰によるもので、利用者サービスを維持しながらも更なる節電対策に努めています。役務費増は、業務効率化のため Microsoft365 の導入を行ったことで超過しました。諸経費減については、採用を本部経費で行うことで大幅に縮減することができました。

今後も、人件費や物価の高騰が予測されるため、無駄な支出を削減し、限られた予算を活用して、より利用者サービスに還元できるよう努めています。

## 7 所管課としての評価・今後の方向性

地域への理解と関心を深める質の高い魅力的な教養講座が開講されており、施設利用件数もコロナ禍以前の水準まで回復しています。また、予約施設の直前キャンセルを防ぐため、窓口での積極的な声掛けなどの取組も行われており、これらの点を高く評価します。

一方で、前年度と比較して収支差が拡大していることから、無駄な支出の削減など、収支改善に向けた継続的な努力を求めるべく努めています。

利用者に対して質の高く魅力的なサービスを提供できるよう、きめ細やかな対応をお願いします。

また、当施設の建て替え計画に伴い、移転に向けた準備も進んでいく見込みであることから、今後も区との連携を密にし、現施設の運営及び将来に向けた検討を一體となって進めていくことを期待します。

ちよだ生涯学習カレッジについては、区において今後のあり方の検討を進めており、その結論を踏まえ、より一層区民ニーズに即した事業展開を図ってください。